

平成30年度 6月定例記者会見 会見録

日時 平成30年6月29日（金）午後2時45分～3時20分

場所 市役所2階第1特別会議室

（市長）

はじめに、大阪府北部を震源とする地震により犠牲となられました方々、ならびにご遺族の皆様、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。本市としても、被災された方々が一日でも早く日常生活に戻れるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。また、この地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、小学4年生の女子児童が亡くなるという、大変痛ましい事故も発生しました。本市ではこれまでも、地域、学校、行政が連携し、通学路の安全確保に向けた取組を実施しておりますが、今回の事故を受け、改めて市立小・中学校のブロック塀の点検や、通学路の危険箇所の把握を行うなど、子どもたちが安全に通学できるよう、力を尽くしてまいります。

次に、本日、散会いたしました6月定例会議についてでございます。6月定例会議につきましては、31日間のご審議をいただき、提案いたしましたすべての案件につきまして、ご議決をいただきました。議員の方々からは、子育て支援対策をはじめ、淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備に関する基本計画、次期総合計画の策定に向けた取組など、多岐にわたる質疑をいただきました。市といたしましても、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今月27日に小惑星リュウグウに到着した「はやぶさ2」についてでございます。平成26年12月の打上げから約3年7ヶ月を経て、無事、目的地に到着したことを大変嬉しく思います。今後は、小惑星の地表の状態などを観測するほか、地中の物質採取を行うなど、様々な方法で探査を行い、平成32年12月に地球に帰還する予定とのことでございます。先代の「はやぶさ」は、数々の困難を克服し、地球に帰還したことから、多くのドラマを生み、たくさんの人々に感動を届けてくれました。「はやぶさ2」についても、多くの市民の方々から、JAXAの管制室に向けたメッセージが寄せられるなど、期待が高まっています。一つ一つのミッションを着実に成功させ、無事に使命を果たせるように、市民の皆様と応援してまいりたいと思います。

次に、津久井やまゆり園事件の追悼式についてでございます。多くの尊い命が奪われ、日本中に衝撃と深い悲しみをもたらした事件から、まもなく2年が経とうとしています。改めまして、事件で犠牲になられた

方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、心身に傷を負われた皆様にお見舞い申し上げます。神奈川県では、事件が発生した7月26日を含む週を「ともに生きる社会かながわ推進週間」と定めておりますが、その初日である7月23日（月）、相模女子大学グリーンホールにおきまして、県と本市、かながわ共同会の共催による追悼式を実施いたします。追悼式では、ご遺族や多くの関係者の皆様とともに、事件で亡くなられた方々を追悼し、こうした事件が二度と繰り返されることのないよう、「共にささえあい 生きる社会」の実現に向け、決意を新たにする機会としてまいりたいと考えております。現在、県においては、津久井やまゆり園の園舎の建替など、新たな一歩に向けた取組が行われております。本市といたしましても、県と連携しながら、利用者一人一人から、支援に関してのご希望をお聞きするなど利用者に寄り添った対応に努めているところでございます。今後も、すべての人が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、健康づくり活動の推進についてです。国の調査によると、日本人の「平均寿命」は、男性が約81歳、女性が約87歳と過去最高を更新し、現在、世界一の水準となっておりますが、いわゆる「健康寿命」は、平均寿命より男性が約9年、女性が約12年短く、この寿命を延ばすための取組が課題となっております。また、平成28年度に本市で実施した調査では、9割の方が、健康に関心があるにもかかわらず、健康を維持するための取組を続けている方は約5割に留まるという結果が出ております。こうしたことから本市では、「健活！さがみはら」をキャッチコピーと定め、健康づくり活動をPRするキャンペーンを実施してまいります。「健活」とは、健康づくり活動を略した造語でございまして、主な取組としては、手軽にできる運動や、食事に関するアドバイスなどを、広報紙やホームページ、フェイスブックで紹介するほか、関係団体と連携し、生活習慣病予防等の講座や体操教室を開催するなど、市民の皆様の健康づくりを応援いたします。7月7日（土）には、市立総合体育館におきまして、本市在住でラジオ体操の第一人者である長野信一先生をお迎えし、ラジオ体操の実技や効果などを楽しく学べる講習会も開催いたします。今後も、市民の皆様が、健康でいきいきと暮らせるよう、様々な取組を進めてまいります。

最後に、新しい総合計画の策定に向けた取組についてでございます。本市では、平成32年からスタートする新しい総合計画について、市民の皆様の幅広いご意見をもとにした計画づくりに取り組んでおります。その取組のひとつとして、7月27日（金）に杜のホールはしもとで、「未来のさがみはらを考えるシンポジウム」を開催いたします。当日は、多摩大学学長で、日本総合研究所の会長を務め、テレビなどで評論家としてもご活躍されている寺島実郎氏をお招きして「相模原が拓く日本の未来 ～相模原モデルの可能性～」

をテーマに講演していただきます。また、エフエムさがみのパーソナリティでおなじみの平岩夏木さんをコーディネーターとして、明治大学の牛山久仁彦教授、子育てサークル代表の中島隆子さん、ノジマ相模原ライズのクラブマネージャーを務める飯島沙織さんら、本市にゆかりのある皆様をパネリストにお迎えして、「人口減少時代のまちづくり」をテーマとする、パネルディスカッションを行います。来場された皆様には、将来のまちづくりに対する思いやご意見などのアンケート調査もさせていただき、計画づくりに生かしてまいりたいと考えております。今後も、「市政を語る会」や、「外国人市民との意見交換会」等を通じて、多くの皆様に未来のさがみはらについての考えを深めていただくなど、新しい総合計画を、市民の皆様とともに作り上げてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

(記者)

津久井やまゆり園事件からまもなく2年が経過します。事件を受けて市は、措置入院者の支援について、ガイドラインの見直しを行うなどの取組を進めましたが、国による法整備が未だ行われていないことについて、市長の見解をお聞かせください。

(市長)

現行法に基づくガイドラインが今年の3月に国から示されたことを踏まえて、本市では退院後の支援マニュアルの整備を行っており、措置入院者が退院後に継続して医療や保健、福祉のサービスを受けられるよう、支援体制を充実させて対応しているところです。さらに措置入院者が退院後にも継続的な支援を確実に受けられ、社会復帰に繋げるためにも、国において法的に支援の仕組みを整備することが必要と考えております。例えば、国のガイドラインの中では、措置入院後のフォロー計画が示されておりますが、自治体間や関係機関との情報共有については対応が明確化されておきませんので、そういう時の法的な根拠が必要と考えております。ただ、そういった検討の中で、精神障害者の人権を侵害するものではないか、犯罪の防止を目的としていないかなど、様々なご意見があると思いますので、そういったことを含め、早期にあるべき方向性、基準、法律等をしっかり国で定めていただきたいと思います。

(記者)

「安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の中で、自転車事故に備えた保険等への加入の義務化の部

分が7月1日から施行されますが、加入を促進するための取組についてお伺いします。

(市長)

これまで、この条例の内容をより多くの市民に知っていただくため、条例施行に合わせて昨年12月より市のホームページや広報さがみはら等への条例内容等の掲載を行うとともに、市役所本庁舎や主要な駅への条例啓発用の横断幕の掲出、相模大野駅前にありますパブリック インフォメーション デジタルサイネージへの掲示などをさせていただきました。また、条例周知用のチラシ5万部を作成し、全自治会や小・中学校、こどもセンター、公民館など594施設をはじめ、相模原商工会議所等や本年4月の市民桜まつりでも配布させていただきました。さらに、今月の7月1日からの保険義務化に向けて、6月1日に一般財団法人の全日本交通安全協会や損保保険ジャパン日本興亜株式会社との間で協定を締結し、自転車保険加入用のチラシの配布や、交通安全講習会への講師の派遣など、連携して保険の加入促進へ取り組んでおります。また、今後につきましては、相模原市印刷広告協同組合との協働により作成したパンフレット25万部を、全自治会加入世帯および小中学生などに配布し、条例の周知と保険加入の促進に取り組んでまいります。この条例は、自転車保険等の加入の義務化、これが大きなひとつの柱になっておりますので、様々な方法で条例の周知と保険の加入促進に取り組んでまいります。

(記者)

淵野辺駅南口周辺の再整備についてお伺いします。先日パブリックコメントの結果を拝見しましたが、市への厳しい意見が多くあったように思います。このことを受けて、今後の計画策定どのように進めていくのかお伺いします。

(市長)

淵野辺駅南口周辺の公共施設の集約化、再整備については市民の皆様から、大きな関心とご意見等寄せていただいております。パブリックコメントや説明会等での意見をまとめさせていただいたところでございます。本市といたしましては、ご意見に対する考え方を整理させていただき、地元の皆様や関係者の方々に説明の場を設けながら、しっかりとした計画案にしていきたいと思っております。市民の皆様の声が集約できたものが、最終の整備計画案に繋がるよう、手順をしっかり踏んでいきたいと思っております。

(記者)

議会での答弁で、この計画案の策定はスケジュールありきではないとお話されていましたが、市長はいつまでに計画案をまとめたかと考えていますか。

(市長)

当初、この計画案については、平成29年度末までに策定する、というひとつの考え方がありましたが、時期にこだわらず、多様な意見を集約し、調整する必要性を十分理解しておりますので、スケジュールにとらわれず検討したいと考えております。パブリックコメントの中には、児童交通公園が無くなるのではないかと、公共施設の跡地が売却され、高層マンション化されてしまうのではないかと、公園のレイアウトが全く変わってしまうのではないかと、また、駅前にあります自転車駐輪場が、集約化されることによって利便性が損なわれるのではないかなど、様々なご意見をいただいております。市民の皆様にご納得していただけるよう、ご意見を総合的に調整し、今ある施設よりも良いものを造らなくてはならないと考えております。また、公共施設については、実際に築30年、40年経過して、構造物が老朽化しているということもありますが、それだけではなく、図書館、児童交通公園、まちづくりセンター、自転車駐輪場など、それぞれ単体の施設となっているものを集約化していくことで、幼児からご年配の方まで様々な世代の市民が利用する空間になり、世代間交流などの効果を生むことが出来ると考えております。また、施設を集約化する中で、例えば、野球場を防災拠点や地域活性化のイベントにも利用するなど、ひとつの施設を複合的に使うことによって多様な付加価値をつけることも老朽化対策のひとつだと思います。安全、安心、はもちろんのこと、これからの少子高齢化社会にもしっかりと対応できる集約化、再整備に繋げていたいと思っております。

(記者)

これから、パブリックコメントを受けて、検討委員会を立ち上げると思いますが、公共施設を鹿沼公園内に複合施設として移転するという構想案が変わる可能性はありますか。

(市長)

検討委員会の中で、例えばその公園内に集約化した場合に発生する跡地の活用方法等、様々なことについてご検討いただけるものと思っております。今回は、様々な機能を集約するというので、ご利用いただく市民の声というのは色々あるわけですから、それを調整し、集約化する効果を考える必要があります。本市

は、これまで必要に応じて、図書館や児童交通公園、公民館などを造ってまいりました。公共施設の再整備や維持管理など、これから大変な時代を迎えますし、現在は高齢化社会や人口減少社会、または、世代間交流がない時代と言われておりますので、そういったものに効果があるような事業にしていきたいと思いますと考えております。様々な形の再整備が考えられるわけですが、市民の皆様に満足していただける先駆けになるような事業にしていきたいと思っておりますので、多くの意見を聞く場をしっかりと持ちながら、取り組んでまいりたいと思っております。

以 上